

『弊社によるカスタマーハラスメントへの方針につきまして』

厚生労働省の「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」に基づき、バイコンジャパン株式会社(以下弊社)では「要求の内容が妥当性を欠く場合」または「要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当な言動」に該当する行為をカスタマーハラスメントと定義いたします。

弊社へお問い合わせいただく際に、ご自身のご要望を実現するための手段として、弊社の従業員または弊社ユーザーに対して、以下の通り社会通念上相当な範囲を超える行為を行うことはご遠慮ください。

精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言）

SNS やインターネット上での誹謗中傷

威圧的な言動

合理的理由のない謝罪要求や処罰の要求

継続的、執拗な言動、拘束的な行動（同じ要望やクレームの過剰な繰り返しなど、電話を含む長時間の拘束行為など）

差別的な言動、公序良俗に反する言動

個人への攻撃、要求、プライバシー侵害行為

過剰要求（弊社カタログに掲載の"ご注文について"に則っていない要求、時間外対応の要求、不当に高額な金銭補償）

これらの行為があったと弊社が判断した場合、ご対応や弊社製品の販売をお断りさせていただく場合がございます。

更に弊社が悪質と判断した場合には、弊社顧問弁護士等然るべき機関と連携し、厳正に対処させていただくこともございます。

何卒ご理解の程お願いいたします。

バイコンジャパン株式会社